◆和三年度 納 税 表 彰

納税表彰は申告納税制度の普及発展及び税務広報活動による税務行政の円滑 化に関して貢献された方々が表彰されます。

青梅税務署と協議をし感染拡大防止の環境を整えたうえで、11月26日の理 事会後に国税庁長官表彰と青梅税務署納税表彰受賞者の皆様に庵原青梅税務署 長より表彰状の授与が行われました。

また、東京都税事務所長感謝状受賞者の方には会長よりご披露されました。

国税庁長官表彰 角田 俊一氏 会長

青梅署長表彰

川久保 勝史氏 副会長 忠久 氏 聹 雌雄

東京都主税局長表彰

勤 氏 副会長

青梅署長感謝状

中村 經男 氏 常任理事 · 霞支部副支部長 大鳥 正行 氏 理事・千ヶ瀬支部長

八王子都税事務所長表彰

高野 明氏 常任理事 • 霞支部副支部長



上段左から苫米地副署長、河邉氏、高野氏、小俣統括 下段左から中村氏、大鳥氏、角田会長、庵原署長、川久保氏、岩田氏 受彰された皆様おめでとうございます。

【提出期日 1月20日(木): 納期の特例の承認を受けている方 ^{従業員}がいる方</sup> 年末調整 をお忘れなく!

<u>専従者・従業員への給与をお支払いの方</u>は、源泉所得税の<u>年末調整と7</u> ~ 12 月分の支払給与額の報告及び源泉所得税の納付を年内最終の給与支 払日以降に行う義務があります。青梅青色申告会では、「年末調整指導会」 として、次の通り、年末調整をはじめとする給与関係事務のサポートをい たします。

【場 所】 申告会事務局

【対象者】 雇い人への給与や税理士等への報酬の支払いをおこなう

個人事業者 (源泉税を徴収しない方も含む)

※「給与支払事務所等の開設届出書」を提出した方は、給与の支払いが なかった場合も納付書の提出による報告が必要です!

- ・事業主、専従者、従業員本人のマイナンバー
- ・専従者、従業員ごとの支給内容を記載した「源泉徴収簿」 (扶養親族がいる場合はその方のマイナンバーも記載してください)

1月11日(火)

- 専従者、従業員に関する以下の情報・書類等
- ①配偶者、扶養親族の方の生年月日・年収・所得の金額等
- ②令和3年中に支払った国民健康保険税の総額
- ③令和3年分国民年金保険料の控除証明書
- ④生命保険・地震保険の控除証明書
- ⑤その他必要な資料(市町村から届いた給与支払報告書など)
- ※不明な点がございましたら事前に事務局へお問合せください



人を雇って給与を支払った場合には、その支払金額に応じた所得税及び復興特別所得税を差し引くことになっています。 しかしその金額は概算であるため、1年の給与が確定する12月に調整をする必要があります。これを"年末調整"といい、 扶養親族や生命保険などの控除額を計算し正式な所得税額を確定させ、払いすぎていた方には還付、足りない方からは徴 収をします。その後、源泉徴収票を作成し市区町村等に提出します。

会費等の口座振替のご案内(前日までに残高の確認をお願い致します)

会費	9,000円 (R4年4月~9月分)	5月6日(金)
青色共済	加入者あ一人 6,000円 (R4年5月~10月分)	4月6日(水)
内容	振替金額	口座振替日

会計ソフトの更新のお願い

各会計ソフト(弥生、ジョブカンなど)から更新プログ ラムが随時インターネットを経由して送られてきていま す。更新の案内が出ましたら、更新作業を必ず行ってくだ さい。



東京ディズニ=リゾート・コーポレートプログラム サンクス・フェスティバルパスポート

大人(18 歳以上)

2022 年 1月6日(木)~3月4日(金) 平日の対象日のみ

小人(4~11歳)

8. 400 円

7.000円

中人(12~17歳)

5.000円

7.900円

6.600円

4.700円

詳細は「東京ディズニーリゾート・オンライン予約・購入サイト」をご確認ください

- ①「東京ディズニーリゾート・コーポレートプログラム」
 - 利用者サイト (URL: dcp. go2tdr. com) にアクセス
- ②「サンクス・フェスティバル」詳細画面より下記の条件を入力しご購入ください
- ◆契約団体番号: 1453 ◆プランパスワード: thankswin21

LINE 公式アカウント 青梅青色申告会 いろいろな情報をご案内!



12月28日(火)午後~1月3日(月) 1月8日(土)、21日(金) 3月16日(水)、26日(土)

および土曜日の午後、日曜日・祝日

💥 (-褂) 青梅青色申告会

〒 198-0031 青梅市師岡町 4-7-25 TEL: 0428-23-0108 FAX: 0428-22-4788

受付時間:平日9:00~17:00 土曜 9:00~12:00

休館:第2、第4土曜、日曜祝日(騈檰の給Hヒマ病剤します)







令和4年 新年のごあいさつ





一般社団法人 角田 俊一

青梅税務署長

庵原 哲也

令和4年の新春です。皆様あけましておめでとうございます。

コロナ対策が未だに続いていますが、収束に向かうと信じています。目下、最大の関心事は気候変動の問題です。COP26(国連 気候変動枠組み条約第26回締約国会議)で産業革命(18世紀)からの気温上昇を1.5度に抑えるという共通目標が合意されました。 しかし、私を驚かせたのは、その脱炭素のために費やされる資金が今後30年間に1.1京円にのぼるということです。「京」という お金の単位は数字の概念としては知っていますが、それはスーパーコンピューターの中に存在するものという認識でした。

産業革命以来、人間は地球をむさぼり、その存在を危うくさせてしまいました。修復しなければ地球の自然は壊されてしまいま す。これから投資されるいろいろなビックプロジェクトに人々は群がるでしょう。破壊しては修復するというこの反復が文明であ り、経済であり、成長であるのでしょうか。識者に教えを乞いたいところです。青梅青色申告会は税に関わる団体です。国家に資 青梅青色申告会 会長 する団体であるとの認識で努めていますが、できれば脱炭素に向けてもそれぞれの事業者が知恵をしぼり、中小企業の心意気で何 か小さな小さな努力による有効な手段が用いられ、それがシェアされる仕組みの構築寄与する団体でありたいと願います。

初春の小さな夢・希望です。どうぞお力添えをお願いいたします。

新年あけましておめでとうございます。

令和4年の年頭に当たり、謹んでお慶びを申し上げます。

一般社団法人青梅青色申告会の皆様には、角田会長のリーダーシップのもと、地域に密着した会活動を一致協力して展開され、青 色申告制度の普及・発展に大きく貢献していただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

昨年は、依然として続く新型コロナウイルス感染症の影響による社会経済活動の制限から、貴会の活動も縮小せざるを得ない状況 であったと伺っております。そのような中においても、記帳水準の向上にむけ、記帳指導を中心とした活動を継続していただきまし た。税務行政に対しこれまでと変わらぬ御支援を賜りましたことに、改めまして深く感謝申し上げます。

さて、まもなく、令和3年分の所得税等の確定申告の時期を迎えます。

新型コロナウイルス感染症については、現在は落ち着きをみせているものの、第6波が到来する可能性があるとの専門家の指摘や 新たな変異株の感染拡大が危惧されるなど、予断を許さない状況が続いています。

税務署では、感染防止策を徹底し、万全の体制で確定申告会場を運営していくとともに、感染リスクを回避する手段として、 e-Tax の利用推進にも取り組んでまいります。e-Tax の新しい機能として、マイナポータル連携による自動入力対象が拡大したほか、 スマホのカメラを活用することで、源泉徴収票の自動入力やICカードリーダライタを使用しない e-Tax 申告が可能となり、大変便 利になりました。会員の皆様につきましては、是非マイナンバーカードを取得していただき e-Tax 申告の御利用をお願いします。

また、納税については、振替納税やダイレクト納付など、キャッシュレス納付の御利用をお願いします。 結びに当たり、会員の皆様の益々の御健勝と事業の御繁栄並びに一般社団法人青梅青色申告会の益々の御発展を心から祈念い

たしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

新年明けましておめでとうございます。

一般社団法人青梅青色申告会の皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

角田会長をはじめ会員の皆様には、八王子都税事務所並びに青梅都税支所の業務に多大なご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。 2019年12月から始まったコロナとの闘いから2年が経ちました。都内の感染状況は飛躍的に改善し、ワクチン接種は世界で もトップクラスを誇っています。そして何よりも深刻な局面を乗り越えることができましたのは、都民の命を守るためにご尽力いた だいた医療従事者の方々はもちろん、マスク着用や人流抑制、時短営業等にご協力いただいた都民・事業者の皆様のご協力の賜物で す。深く感謝申し上げます。

しかしながら、新たな変異株が急速に拡大していることや空気が乾燥する今冬に第六波の到来が懸念されていること等いまだ予断 を許さない状況にあります。そこで東京都では、第六波に備えた医療提供体制の強化や経済を再生・回復の軌道に乗せる取組みなど、 感染症防止と経済社会活動との両立を図るため、補正予算を編成し、施策を実施してまいります。

また、「新しい日常」の定着に向け、納税者の皆様が窓口に出向くことなく、安心して「申告」・「納税」ができる電子申告や都税 にかかる全ての納税・納入を電子マネーや二次元バーコード等で決済できるキャッシュレス決済などデジタル化への早急な対応も求 められています。私どもは、これらの安全・安心な都民生活を支えるために必要な税収確保や、利便性向上に全力で取り組んでまい りますので、本年も変わらぬお力添えを賜りますよう何卒お願い申し上げます。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と、会員の皆様の一層のご活躍、ご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。



八王子都税事務所長 山宮 永稳

令和3年分の確定申告の時期は間近です。準備はお早めに!

所得税および復興特別所得税・贈与税 3 月 15 日(火)までに申告・納税

個人事業者の消費税および地方消費税 3月31日(木)までに申告・納税

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税、消費 税及び贈与税の申告書や青色申告決算書・収支内訳書等の作成・e-Tax による送信(提出)・印刷ができます。 また、自動計算されるので計算誤りがありません。

令和3年分確定申告からマイナンバーカードやスマートフォンを利用 した所得税等の申告がさらに便利になります!

スマホのカメラで源泉徴収票を自動入力

スマホのカメラで給与所得の源泉徴収票を撮影すれば 金額や支払者情報などが自動で入力されます。





IC カードリーダライタ無しで e-Tax

パソコンの画面に表示された2次元バーコードを スマホで読み取ればマイナンバーカードを使って e-Tax で送信できます。



マイナポータルからデータ取得(自動入力・自動計算)

令和 3 年分確定申告からふるさと納税、地震保険料及び医療費控除もマイナポー タル連携の対象になります。情報をまとめて取得して、申告書に自動入力することが



さらに! e-Tax なら 早期に 還付されます





申告書作成会場の開設について

~混雑(3密)回避のため入場整理券を配布します~

開設期間	会 場	所 在 地	時間
2月1日(火) ~ 3月15日(火) ※ 土、日及び祝日を除きます。	青梅税務署	青梅市 東青梅 4-13-4	【受付】午前8時30分から <u>午後4時まで</u> ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。

※入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。

※2月20日及び2月27日の日曜日は立川税務署において相談・受付を行います。

「令和3年分決算指導会」ご予約受付開始のお知らせ

決算・申告シーズンまで間もなくです!青梅青色申告会では、「決算指導会」として、次の日程で会員の皆様の決算書作成・個 別サポートをおこなってまいります。直前になりますとご予約が取りづらくなりますので、お早めのご連絡をお願いいたします。

■ 所得税の決算指導会

時] 令和 4年1月24日(月)~3月15日(火) <日曜・祝日は休館>

間】 [平 日] 9~12 時/13~17 時 <最終受付 16 時 00 分>

[土曜日] 9~12時 <最終受付11時>

【指導内容】 帳簿の決算整理、決算書類等作成方法の指導

※帳簿内容の確認はいたしかねますので、必ず事前に記帳点検にお越しください

消費税の決算指導会

時] 令和 4年3月17日(木)~3月31日(木) <日曜・祝日は休館>

日] 9~12時/13~17時 [土曜日]9~12時

【指導内容】 消費税の決算書類等作成方法の指導

用】「決算指導会」期間中は、ご来館された皆様に費用をご負担いただいております

※「決算指導会」期間以外は、原則的に費用のご負担はございません。

<所得税> 基本金額 2,000円~ (1時間、記帳方法やサポート内容に応じる) / 2時間以降1時間につき2,000円

<消費税> 基本金額 1,000円~ (1件、記帳方法やサポート内容に応じる)

※決算申告期は原則として決算申告サポートのみとさせていただいておりますが、そのほかのサポート (記帳点検等)で来館される場合も上記金額をご負担いただきます。

1月~3月は駐車場が大変混雑します 公共交通機関または近隣の有料駐車場をご利用いただきますようご協力お願い致します。

令和 4 年 1 月 24 日 (月) ~ 3 月 12 日 (土)、3 月 17 日 (木) ~ 3 月 31 日 (木) 分

※3月14日(月)、15日(火)はご予約を受けずご来館順に承ります

スマホ、パソコンからできます。 こちらの OR コードまたは HP よりご予約ください。



電話予約 🧣

0428-23-0108

※予約は会員さんおひとりにつき1回1時間です。2回目以降のご予約は1回目が終わり次第行ってください。2回以上の 予約を確認した場合はキャンセルさせていただく場合がございます。

※三密を避けるため当日受付を減らし、予約中心とさせていただいておりますので、ご予約のうえお越しください。

※3月14、15日は当日受付のみになります。3月16日は休館です。

「税理士相談」

東京税理士会青梅支部の税理士の方々にご支 援いただき、会員の皆様の申告に関するご相 談をお受けします(原則おひとり1時間)。

【日程】2月16日~3月15日(平日のみ) ※新型コロナウイルスの感染状況により変更の場合がございます 【時間】10~12時/13~16時(最終受付15時) 【費用】無料(続けて相談される方は別途費用)

※お電話で予約のうえ来所ください 空いていればご予約なしでも受付致します



事業復活支援金

※ 2021年12月20日時点での情報です。

新型コロナウイルス感染症により事業活動に影響を受け、売上が減少した中堅・中小・小規模事業者、フリーランスを含む 個人事業者に対して、その影響を緩和して、事業の継続・回復を支援するための事業復活支援金が給付されます。

2021年11月~2022年3月のいずれかの月の売上が50%以上または30%以上減少した事業者。 ※前年、前々年同月比など、いつとの比較なのかなど詳細は不明です

■支援金額 売上減少率に応じて、5か月分(11~3月)の売上減少額を基準に算定した金額を給付。 個人事業主の場合: 50%以上減少:最大50万円、30%以上50%未満減少:最大30万円

■申請期間 未定 ※詳細が決まりましたら、当会 LINE やホームページにてご案内する予定です。

